

入札監理小委員会
第582回議事録

総務省官民競争入札等監理委員会事務局

第582回入札監理小委員会議事次第

日 時：令和2年5月19日（火）16：23～17：28

場 所：永田町合同庁舎1階 第1共用会議室

1. 開会
2. 事業評価（案）の審議
 - 国土地理院の施設の管理・運營業務
 - 水産物流通情報調査業務
3. 閉会

<出席者>

（委員）

古笛主査、稲生副主査、石田専門委員、石村専門委員、小松専門委員、清水専門委員

（国土地理院）

総務部総務課 小野課長
総務部契約課 小島課長
総務部政策課 水越課長補佐
総務部 村上建設専門官

（水産庁）

漁政部加工流通課 松田課長補佐
漁政部加工流通課 神谷総括指導官
漁政部加工流通課 佐藤課長補佐

（事務局）

足達参事官、小原参事官、飯村企画官

○事務局 それでは、ただいまから第582回入札監理小委員会を開催します。

最初に、国土交通省の「国土地理院の施設の管理・運營業務」の実施状況について、総務部契約課、小島課長より御説明をお願いします。

○小島契約課長 国土地理院契約課の小島と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、国土地理院の施設の管理・運營業務の実施状況について説明をさせていただきます。

本管理・運營業務の概要でございますが、まず、資料のA-2を御覧ください。

本業務の内容につきましては、資料でございますように、本館棟をはじめ6棟の建物の庁舎管理業務、警備業務及び清掃業務と、大きく3つの業務となっております。

それでは、引き続き実施状況について説明させていただきます。資料1-1を御覧ください。

実施状況についてですが、1ページでございますように、業務委託期間は平成30年5月1日から令和3年3月31日までとなっております。平成30年4月からの案件は、契約不調となりましたので、再公告を行い、平成30年5月から35か月の契約となっております。よって、事業状況評価期間につきましては、平成30年5月1日から令和2年3月31日までとなっております。

続きまして、次に2ページの確保すべきサービスの質の達成状況について説明させていただきます。

確保すべきサービスの質の達成状況についてですが、确实性の確保、安全性の確保につきましては、設定した基準を満たしております、サービスの質は確保されていると考えております。

さらに、2ページの環境への配慮につきましても、2019年度温室効果ガスの排出量は2005年度と比較して35%の削減となっております、日本政府の削減目標と同指標で設定した3.8%を大きく上回る削減を実現しております。

続きまして、4ページの実施経費の状況及び評価についてですが、表の一番下の合計欄の右端を御覧ください。

市場化テスト導入前の平成23年度と比較しまして3.5%、金額にしまして472万7千円の削減となっておりますが、こちらは追加業務等を除外しますと7.3%、980万8千円の増加となっております。

増額となりました業務は警備業務ですが、これは市場化テスト導入に伴って確保すべき

サービスの質の達成のために入札参加者に求める資格や経験を新たに設定したことに加えて、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を控えて、警備員の慢性的な人手不足が起因していると推測をしております。

続きまして、実施状況のさらなる改善が困難な事情の分析になります。資料1-2の1ページ、②を御覧ください。

前回の入札において企画書を提出した4者中3者が、実施要項に定める評価基準を満たしていないとして失格となった経緯があったことから、今期については面積に係る評価基準を削除するとともに、現場説明会においては資格証明書提出の注意喚起を徹底したところでございます。

加えて、新規事業者の応札に向けたハードルを下げるため、現行事業者からの引継期間を十分に確保し、応札に向けた準備期間を十分に確保するため公告期間を延長した結果、23者と前回よりも多くの者が本件に興味を示したにもかかわらず、応札者は1者のみとなりました。

1者応札となった原因を探るため、説明会に参加はしたが入札には参加しなかった事業者や過去に入札に参加した事業者に対してのヒアリングを行い、改善策を検討してきましたが、いずれの意見につきましても、これ以上の改善は困難であると考えているところでございます。

次に、今後の方針ですが、資料1-1に戻りまして7ページの最後を御覧ください。

本委託事業については、従来、個別業務ごとに行っておりましたが、平成24年度から契約を一括化したことにより、契約事務及び支払事務が大幅に削減されており、調達事務の効率化が図られております。

さらに、業務実施内容も十分な実績結果が挙げられており、サービスの質の向上が図られたと認められるため、本委託事業の成果が得られたと評価しております。

しかし、市場化テストという枠組みの中で、新プロセス1期目と同2期目においても、いずれも1者応札という結果であったことから、発注者である国土地理院としても、調達改善を図るべく、競争性改善に向けた取組を今後も実施する予定としております。

以上のとおり、本委託事業につきましても、直近の契約において競争性に若干課題が認められるものの、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」Ⅲ.4に基づき、総合的に判断し、現在実施中の業務をもって市場化テストを終了し、国土地理院の責任において行うこととしたいと考えております。

なお、市場化テスト終了後においても、これまで官民競争入札等監理委員会における審議を通じて厳しくチェックされてきました公共サービスの質、実施期間、入札参加資格、入札手続及び情報公開に関する事項等を踏まえた上で、引き続き公共サービス改革法の趣旨に基づき、国土地理院自ら公共サービスの質の向上、コストの削減等を図る努力をしていく所存でございます。

国土地理院からの報告は以上です。よろしく願いいたします。

○事務局 ありがとうございました。

続きまして、同事業の評価（案）について、総務省より説明します。

○事務局 総務省より、評価につきまして、資料A-1に基づき説明させていただきます。

Iの事業の概要等につきましては、先ほど国土地理院より説明がございましたので、改めての説明は割愛させていただきます。

2ページのIIの評価についてです。

結論から申し上げますと、市場化テストの終了プロセスに移行することが妥当であると考えております。

その根拠を申し上げます。2ページの(2)対象公共サービスの実施内容に関する評価につきまして設定された確保されるべき質の水準は全て満たされており、適切に履行されていると考えております。

続いて、3ページの(3)実施経費についてです。市場化テスト導入前にかかった経費に比べ3.5%削減されており、金額にしますと年平均470万円程度の削減となっております。

続きまして、4ページの(4)競争性改善のための取組についてです。市場化テスト第2期、つまり新プロセス第1期では、4者から企画書の提案があったものの、実施要項に定める評価基準を満たしていないとして3者が失格となり、1者応札となったことを踏まえ、新プロセス第2期、つまり今期では、面積に係る評価基準を削除するとともに、現場説明会においては、資格証明書提出の注意喚起を徹底するといった取組が実施されております。

続きまして、5ページの(5)新プロセス移行後の状況です。市場化テスト第3期、つまり新プロセス第2期である今期でございますが、1者の応札となりました。事業者へのヒアリングにより、落札業者以外の事業者も見積金額を算出しており、入札を検討した状況が見受けられます。過去の落札金額と比較し見積額が高額となったために応札に至らな

かったものと考えられ、実質的に競争性があったものと考えております。

また、公告期間のこれ以上の延長は、発注準備としての業務内容等仕様の見直し期間の短縮につながる事等から、さらなる競争性改善の取組も困難な状況であると考えています。

続きまして、5ページ、(6)評価のまとめについてですが、対象公共サービスの確保されるべき質について、全ての目標を達成している点は先ほど御説明したとおりです。また、施設が老朽化していることを踏まえ、受託業者から設備等の状態を把握し、予防保全に努める提案を受けており、施設内の軽微な不具合箇所についての迅速な補修や安全性の確保の実施に役立っているところです。

また、実施経費の観点から見ると、金額にして約470万円、率にして3.5%の削減となっております。

競争性の確保の点では、1者応札であったものの、実質的に競争性があったことから、競争性は確保されていると考えています。

なお、本事業の実施期間中に委託民間事業者への業務改善指示等の措置や法令違反行為等はありませんでした。また、今後は国土地理院に設置している外部有識者で構成される委員会において、事業実施状況のチェックを受けることが予定されています。

最後に、5ページの(7)今後の方針についてですが、国土地理院においては、市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針に基づき、終了プロセスへの移行を示しています。今まで説明させていただいた点等を踏まえ、先ほどの指針Ⅲ.4に基づきまして総合的に判断し、現在実施中の事業をもって終了プロセスへ移行することが妥当であると考えています。

○事務局 それでは、ただいま御説明いただきました事業の実施状況及び評価(案)について、御質問、御意見のある委員は御発言願います。

○小松専門委員 結局1者応札になっちゃった理由というのは、コスト面で合わなかったというか、新規参入しようとしてもコストが問題だったという、そういう理解でよろしいですか。

○小島契約課長 そのとおりと考えております。

○小松専門委員 コストに関しては、最近、人手不足、その他でいろいろ難しいことがあるので、ある意味やむを得ないところはあるのかなという気はしますが、その辺、改善は何か考えておられますか。例えば、予定価格の見直しとか、そういうことも何か検討

はされるのでしょうか。

○小島契約課長 小松先生のおっしゃるとおり、なかなか人を集めるというのも大変でございますが、これによる予定価格の見直しというのはなかなか難しいのかなというふうに考えております。

○小松専門委員 分かりました。どうもありがとうございます。

○事務局 それでは、時間となりましたので、これまでとさせていただきます。

古笛主査、取りまとめをお願いします。

○古笛主査 1者応札のところは気にはなるところですが、引き続き競争性改善に向けた取組を続けていただくということを踏まえまして、本日の審議の結果を踏まえ事業を終了する方向と考えておりますが、委員の先生方、よろしいでしょうか。

それでは、事業を終了する方向で監理委員会に報告するようお願いいたします。本日はありがとうございました。

○小島契約課長 ありがとうございました。

(国土地理院退室)

(水産庁入室)

○事務局 続きまして、「水産物流通情報調査業務」の実施状況について、水産庁漁政部加工流通課、松田課長補佐より御説明をお願いします。

○松田課長補佐 水産庁加工流通課の松田と申します。早速、水産庁のほうの事業の内容を御説明させていただきます。

「資料2」と書いてある「民間競争入札実施事業 水産物流通調査業務の実施状況について」という紙の内容を御説明いたします。

まず最初に、事業の概要でございますが、水産物流通調査業務というのは、ここに書いてありますように、漁業経営の安定、あるいは国民に対する水産物の安定供給を図るということで、3つの調査からなっておりますが、1つ目は、全国の主要漁港における主要品目の水揚量や卸売価格を調べる産地水産物流通調査、それから2つ目は、水産物の在庫の量を調べる冷蔵水産物流通調査、それから3つ目でございますが、これは日別ということで、水揚量とか価格情報に関する情報収集を行っている、この3本立てになっております。

契約期間は市場化テストの期間に基づきまして、30年4月2日から令和3年3月。ありません。これ30日と書いてありますが、月末ですので31日でございます。令和3年

3月31日までということになっております。

業務は、一般社団法人漁業情報サービスセンター、通称JAFICとっておりますが、ここの団体が受託しております。

今回、水産庁といたしましては、この水産物流通調査業務というのは、官民競争入札及び民間競争入札の実施要項に関する指針において示された確保されるべきサービスの質を十分達成しているものというふうに考えております。

それでは、具体的な内容について御説明いたします。資料2ページ目からになります。

先ほど申し上げました官民競争入札及び民間競争入札の実施要項に関する指針に基づきまして、水産庁が当時作成しました水産物流通調査業務における民間競争入札実施要項というのがございます。この要項の中で、業務として全部で4つあります。1つはスケジュールの遵守、それから2つ目は、この表で言う、左側の縦に書いてありますが、照会対応事例集による対応、3つ目が、基準日における目標回収率、4つ目が、3ページになりますが、報告期日、審査と、この4点から、確保されるべきサービスの質について評価することとなっております。

2ページの一番上でございますが、1点目のスケジュールの遵守というところでございますが、確保されるべきサービスの質として、業務の実施に当たり、水産庁と調整の上、スケジュールに沿って確実に業務を遂行することというふうにされております。

これに対する実施状況でございますが、水産庁とJAFICのほうで事前に相談を行いまして、水産庁は毎回、調査結果の公表予定日をホームページ上で公開しまして、JAFICはそれに従って、公表期日前、おおよそ一日二日前でございまして、公表期日前に各調査結果を水産庁のほうに納品しております。したがって、水産庁としては、適切にスケジュールが遵守されたものというふうに評価をしております。

2点目でございますが、確保されるべきサービスの質として、調査票の記入等に関する電話等による照会があった場合は照会対応事例集により対応することというふうになっております。これに対する実施状況でございますが、JAFICは被調査者からの調査票に関する照会に対し、照会対応事例集に基づきまして、平成30年度、令和元年度、それぞれ15件ずつ対応を行っております。この対応方法について、これまで外部から苦情等は特段受けておりませんので、水産庁といたしましては、照会対応事例集による適切な対応を十分に行ったというふうに考えております。

それから、3つ目でございます。確保されるべきサービスの質として、一連の業務を通

じ、各年または各月の基準日における調査票等の回収率が目標回収率を達成することというふうにされております。

なお、目標回収率は水産物流通調査業務における民間競争入札実施要項に基づきまして、左側に書いてありますが、3つございまして、水揚量と価格が98%、それから冷蔵水産物流通調査が96%、それ以外の調査が100%というふうに設定されております。

これに対して、実施状況でございますが、右側になりますが、1つ目の水揚量・価格については、平成30年、令和元年とも98%、それから2つ目の冷蔵水産物流通調査につきましては、平成30年が96.6%、それから令和元年が96.4%、それから3つ目の、それ以外の調査でございますが、平成30年、令和元年とも100%というふうになっておりまして、目標回収率は達成されているということなので、水産庁としては、この項目についても達成されたというふうと考えております。

それから、次のページの4つ目でございます。報告期日、審査につきましては、報告期限を守るとともに、水産庁が示す審査事項全てを審査することというふうになっておりまして、なお、調査票、集計表等の審査につきましては、JAFICが、ここに書いてありますアとイは、水産庁が調査票のデータ、集計値等の確認を求めた場合は応じること、それからイに、水産庁から疑義照会を受けた場合は、必要に応じて調査対象に疑義照会を行い、修正が生じた場合には調査票等の内容の修正を行うことというふうにされております。

これに対する実施状況でございますが、JAFICから水産庁に対して、定期的に事業報告書等を提出しております。また、後に書いておりますけれども、水産庁から集計値の確認依頼に対する迅速な回答を行って、疑義照会についても翌営業日に回答するなど、迅速に対応してきております。

最初のアのところは、平成30年度であれば34件、それから平成元年度、これ12月までと書いてありますが、最近調べたら、年度末まで、3月までも同じく24件でございます。それからイのほうは、平成30年度が12件、それから令和元年度、これ12月まで9件となっておりますが、3月までだと12件というふうになっております。

このような内容から、水産庁といたしましては、報告期日の遵守及び審査の迅速な回答は適切に行われたものというふうと考えております。

それから、民間事業者からの改善の提案の関係でございます。この3ページの表の中にあるものと、次のページにわたって御説明いたします。

この指針に基づきまして、水産庁の要項の中で、民間事業者は業務の質の確保・向上を

図るため、業務の実施結果を踏まえた改善提案を水産庁に対して行うというふうになっておりまして、J A F I Cから3点ほど改善策の提案があつて、実際に実施しております。

1つ目でございますが、この表にもありますけれども、月別の調査におきまして、実績回収率が目標回収率を下回った場合に、J A F I Cは回収率の達成を確保するため水産庁に状況報告を行うとともに、被調査者の担当者の頻繁な異動があるということで、それに伴って引継ぎが十分に行われていないということもありまして、その不十分な引継ぎに対する詳細な説明や、繁忙期を理由に対応してもらえない調査協力者もいるものですから、そういう方に対しては定期的に電話をして、信頼醸成を図るということをやっております。

それから、次のページでございます。4ページ目でございます。2つほど、あとちょっと御紹介したいと思います。

調査票について、従来から郵送あるいはファクスを利用してデータの提供をしていた被調査者に対しまして、エクセル等による電子データの提供の方法に切り替えることを依頼したところ、一部の被調査者から協力が得られまして、データ入力作業の省力化が図られております。

それから、3点目として、(2)に書いてありますけれども、紙で提出を受けた原票についてPDFでも保管することによりまして、原票検索や記述内容の確認内容の簡素化が図られたなどございまして、そういうデータ化をすることによって省力化や効率化が行われております。

次に、4番の経費の状況と評価でございます。4ページ目の4のところから、(1)に市場化テストの1期目、それからイに市場化テストの2期目、それから5ページに行きまして、ウのほうに、市場化テスト前の経費をそれぞれ書いております。(2)に分かりやすくまとめておりますが、市場化テスト導入前の平成26年度からの1年間につきましては、経費が約5,884万円だったということなんです、現在の市場化テストの2期目につきましては約5,294万円ということで、この差額は約590万円になります。率にすると約1割、10%になりますが、この10%削減となったということで、民間競争入札導入の効果はあったものというふうに評価しております。

5番目の最後のまとめと今後の事業ということでございますが、水産庁といたしましては、2期6年にわたりまして市場化テストを実施しまして、民間事業者のJ A F I Cが、確保すべきサービスの質の基準となるこの4要件を全て適切に実施したというふうに考えております。特にJ A F I Cによる確保すべきサービスの質につきましては、実施要項に

基づき水産庁が設置した評価委員会においても評価をいただいているところでございます。また、JAFICは自ら調査方法のデータ化なども提案して、業務の省力化、あるいは効率化に資する取組を行っております。加えて経費節減についても、市場化テスト導入前に比べ10%削減という効果を上げております。以上によりまして、水産庁といたしましては、市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針の基準を満たしているということで、現在の事業をもって市場化テストを終了することとしたいというふうに考えております。

なお、市場化テストの対象から外れた、その後におきましても、引き続き公共サービスの質の維持及びコスト削減に向けた努力を行ってまいりたいというふうに考えております。

以上で説明を終わります。

○事務局 ありがとうございます。

続きまして、同事業の評価（案）について、総務省より説明します。

○事務局 そうしましたら、総務省のほうから評価（案）について御説明申し上げます。

資料B-1を御覧ください。

事業の概要につきましては、先ほど水産庁のほうから御説明がございましたので、割愛いたします。

評価期間につきましては、平成30年4月から令和3年3月までの第2期の評価となります。

まず、1ページ目の概要を御覧いただければと思います。

本評価（案）のほうにつきましては、結論から申し上げますと、終了という形で整理をさせていただきました。

初めに、質について御説明させていただきまして、その後、コストの削減、それから競争性について御説明させていただければと思います。

2ページ目のほうを御覧ください。こちら先ほど水産庁のほうから御説明ございましたけれども、実施要項に定めがございます基準に照らし合わせまして基準が定められています。こちらのほうにつきましても全て基準は満たされているという形で判断をさせていただきます。

また、3ページ目のほうに記載がございますけれども、調査票の回収方法についても、エクセルのマクロとかメールを用いて回収するなど、システムの構築を行って、省力化の工夫は続けているというようなところもございまして、民間の創意工夫も働いているもの

という形で整理をさせていただきました。

以上のことから、質については問題ないという形で整理をさせていただいております。

次に、競争性、コスト削減の観点から御説明を申し上げます。4ページ目の(3)の実施経費のほうを御覧いただければと思います。

(3)の実施経費のところでございますが、こちらにもございますように、市場化テストの開始前は約5,900万円、一方、今期の費用は5,300万円となり、約600万円、10%の削減は達成されております。このためコストの削減も一定の効果があったという形で評価をしたところでございます。

一方、(4)のところを御覧いただければと思いますが、選定の際の課題に対応する改善というところがございます。

選定の際は、1者応札が続いたことから市場化に選定されております。これが本事業の議論の部分になっているというふうを考えておまして、第1期は複数応札になっておりますが、今期においては1者応札となっております。

水産庁のほうでお付き合いのある事業者にはヒアリングをしたところ、本事業は全国事業であること、それから人員の確保やコストの面のリスクがあることなどから参入を見送ったというような御意見を頂いており、このような状況を踏まえると、複数応札は難しいのかなというふうにご検討の次第でございます。

ただ、価格面を見た場合なのですけれども、落札金額が10%、約600万円ほど下落しております。これは価格面から見たときには競争相手を意識した入札になっているものというふうにご判断いたしまして、一定の競争性があったものという形で整理をいたした次第でございます。

以上のことから、本評価(案)につきましては終了という形で整理をさせていただいた次第でございます。

以上でございます。

○事務局 それでは、ただいま御説明いただきました事業の実施状況及び評価(案)について、御質問、御意見のある委員は御発言願います。

○石村専門委員 業者の、資料B-4のA3のヒアリング事業者に5つ業者が挙げられているんですけど、本当にほかに……。ちょっと自分のイメージでは、例えば、こういう調査の関係であれば、総合商社とか、漁業協同組合とか、何で声がけとかはしないのかなと思ったんですけど、そういうことは全くされていないのでしょうか。

○佐藤課長補佐 佐藤と申します。

企業への広報に関しましては、農水省のホームページで広く広報しているところございまして、民間の企業の方はホームページの広報を見て入札の情報を知ると。あとメールマガジン等の登録をされた企業に関しましては次の情報が行くというふうになっておりまして、特段、私どものほうから個別にお声がけをするというようなことはしておりません。

以上です。

○石村専門委員 競争入札のときに、こういう形で1者入札になった場合には、説明会に参加していただくように、一応、声かけで、請け負うことのできると想定される事業体には声かけしていただいて、説明会にまず参加していただくと。そこまでは、例えば、公正性とかいう観点から問題ないのではないかという形で、そのほかの事業や何かでは声かけして、実際、競争入札者が増えたという形の事業や何かがあるので、再度、その辺、検討していただけないでしょうか。

○佐藤課長補佐 おっしゃることも分かります。ただ、我々としては、公平性という観点。個別にお声がけをしていったら、これは公平性に問題があるのではないかという考え方がありますので、今までしてこなかったんですけども、競争性を確保するという意味では、おっしゃることも分かりますので、今後、検討していきたいというふうに考えております。

○石村専門委員 ありがとうございます。よろしく申し上げます。

○神谷総括指導官 1点、補足情報として、よろしいでしょうか。水産庁加工流通課の神谷と申します。

石村先生の、商社ですとか、全漁連だとか、ほかの組合がどうかという話なんですけれども、要は、これ調査票を毎週毎週送って、それでいろいろ現場の方々と信頼醸成を作りながら調査をして統計を取っていくという、なかなか難しい、難しいという地道な作業であるところですから、なかなか全漁連としてもですね。全漁連というのは、漁連の親元みたいな組合なんですけれども、全漁連としても、なかなかそこまでコストをかけるとか、コストパフォーマンスの観点から難しいのではないかというふうに推察されるころはございます。その点、今回、事業実施者としてやっていたJAFICというのは、これまでも水産関係に関する専門的な知識だとか現場での関係というものがあるものですから、彼らはそういう意味では強みがあったと、そういうふうに考えております。

以上です。

○石村専門委員 ありがとうございます。

今の石村先生の質問にちょっと関連して、資料B-3を見させていただくと、説明会の参加者数は今回は1者で、前回は2者で、でも、その前はずっと1者なんですよ。一番下の入札不参加に対するヒアリング状況及び結果というところは、平成25年度はあるけれども、ほかはなされていないということで、じゃあ、資料のB-4の、このヒアリング5者というのは、いつそれをやっていたのかということと、どうやって、この5者を選んだのかということに、ちょっと疑問に思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○佐藤課長補佐 ヒアリングを行った経緯につきましては、1期目に関心を寄せていた企業、そして2期目にも関心を寄せていた企業ということで、一覧の中に表に載っています5つの企業がありましたので、こちらから入札終わった後と、あと今回、ヒアリングをしていなかった企業、2件ほどあったんですけれども、そこからもヒアリングをさせていただいたということでございます。

○石田専門委員 ちょっとよく分からないんですが。説明会には参加していないわけですよ。この応札したところ以外は。じゃあ、どういうところで、どういう人たちに、どうしてこの人たちにヒアリングしたのかというのを教えていただきたいです。

○佐藤課長補佐 残りの3者につきましては、ふだん、農水省の関係の入札等に関係している企業の方々に対して、こちらから接触させていただいて、ヒアリングさせていただいたということでございます。

○石田専門委員 分かりました。

あともう一つ、ちょっと質問なんですが。今のこの資料B-4で、A者というところが。ごめんなさい。この質問の前に、もう一つ。

調査票の回収方法が、今まで郵送やファクスだったんだけれども、一部エクセルになったというお話ですが、分母をどれぐらいのうち、どれぐらいがエクセルになったのか教えてください。

○佐藤課長補佐 エクセルに変わったということでしょうか。すみません。分母がどれだけエクセルに変わったということですか。

○石田専門委員 そうです。全体はどれぐらいあって、そのうち何%ぐらいがエクセルに変わったのかということ。

○佐藤課長補佐 いえ。全てエクセルに切り替わりました。入力装置のことですよ。

○石田専門委員 じゃあ、今までは一応……。

○佐藤課長補佐 エクセルは入力ソフトとして使っているということでございまして。

○石田専門委員 ごめんなさい。入力は、じゃあ、エクセルで入れたものを郵送、ファクスということですか。

○佐藤課長補佐 いや、違います。

○神谷総括指導官 調査票だとか郵送で、ファクスだとか、電子メールだとか、オンラインだとか、いろんな形で調査票を送って、回収のときには、オンラインだとか、郵便、ファクスでいただいて、その後に我々が回収して、集計するときのツールとしてエクセルを活用したということです。

○石田専門委員 じゃあ、そうすると、お願いした人たちは、今も従来どおり郵送やファクスで来るという理解でよろしいですか。

○佐藤課長補佐 はい。郵送やファクス、もしくは電子メール等で来ることになります。

○神谷総括指導官 ただ実態として、電子メールで来る際には、すいません、4ページ目に書いてございますとおり、エクセル等を使って、電子メールに添付されるのはエクセルなので、エクセルで回収するケースだとか、そういうこともあると、そういう趣旨でございます。

ただ、いずれにしましても、最終的に集計するときには全部エクセルでやるようになったと、そういうことでございます。

○石田専門委員 分かりました。

じゃあ、そうすると、ちょっと質問の趣旨を変えて、郵送やファクスというのは、まだまだ量的には多いんですか。回収手段として。

○佐藤課長補佐 回収手段としては、まだ結構な量がございます。

○石田専門委員 分かりました。

じゃあ、そうすると、すいません。次、資料B-4のところのA者のところに、応札を見合わせた理由で、当該調査は、ずっと1者が、漁業情報サービスセンターが受注し続けてきた実績があることから、当該調査に新規軸でもない限り、ノウハウやコストで勝負にならないと思って応札を見合わせたという記述があるんですけども、今の新型コロナもそうですけれども、全て答えをしてくれる人が、辞退やオンラインで答えをするという今のICTの流れというのに、業務全体見直すというようなお考えはないんですか。まだ郵送やファクスが多くて、それをエクセルに入れているわけですよ。いつまでずっと、こういう旧態依然とした統計の仕方をされるのかなというのが疑問の1つと、新たなやり方をするということになれば、新しい業態の応札者というか、競争者が出てくるんじゃない

のかなと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○神谷総括指導官 先生のおっしゃるとおりでございます。水産業そのものというのが、平均年齢も割と高めで、実は結構70代、80代の方が情報を伝えているというようなところもあるところですから、なかなかこれまでのやり方から変えられないというような、これは調査業務以外でも、よく起こっていることでございます。

おっしゃるとおり、ICT化が進んで、どんどんオンラインでやっていかなければならないということについては我々も重々承知しておりまして、今後、市場化テスト関係なく、水産物流通調査ということを実施していく中で、ICTをどんどん活用して、オンラインでできるように、我々も取り組んでまいりたいと、そういうふうに考えております。

○石田専門委員 ですから、そういう形で新しい業態にすれば、逆にこの漁業情報サービスセンターじゃないところがあるんじゃないんですかということで、そういう予定は近々ないのでしょうか。

だから、今まで説明会をされても、ずっと1者ですよ。今回は、ちょっとお付き合いのあるところにヒアリングをしたけれど、すごい人海戦術みたいなやり方の仕事だと魅力がないから競争者が入ってこないんじゃないのかなと思うので、そういう質問をさせていただきました。

○神谷総括指導官 おっしゃるとおりでございます。なかなか水産業という業界そのものが旧態依然としているという、そういう根本的な話になってしまうんですけど、そういう意味で、今、要は競りでも、紙を使ってやっているという。小さい漁協が紙を使って競りをしているというところがたくさんありまして、そういうところからも調査をしなきゃいけないということで、おっしゃるとおり、魅力的ある事業にするということは、彼ら自身もどんどんスマート化を進んでいかせるということが前提としてあるものですから、我々としても、水産業全体として、漁協のスマート化というのは進めていこうとは思っているんですけど、それがJA F I Cであろうが、ほかの企業であろうが、まずはその問題というのは水産庁全体がスマート化させられるのかという、そういうような話なのかなというふうに私としては思っているところであります。

○石田専門委員 ぜひ進めてください。ありがとうございます。

○神谷総括指導官 はい。すいません。ありがとうございます。

○小松専門委員 今の話と関係しますけども、市場の取引の記録というのがあるんだと思

うんですよね。今やっているやり方というのは、結局、アンケート方式ですよね。聞き取りをして、それを集計するというやり方なんですけれども、これは逆に言えば、調査される側、調査を受ける側は非常に負担になるんですよね。もし、例えば、取引情報みたいなものが記録されているとすれば、それを分析すれば簡単に答えが出てくるようなことになる可能性もあるわけですよね。ただ、その辺の状況が全然分からないので、どうしたらいいかというのは、ちょっと私、よく分からないんですけれども、やっぱり1度、調査の仕方そのものを検討するというのをされたほうがいいというふうに思うんです。

これは、この調査をやるということとはちょっと違うんですが、根本的に今のやり方がいいのかどうかということ、まず検討されるべきだと思うし、使えるデータがあれば、それを使って集計すれば、わざわざ書いてもらうという必要もなくなるわけですから、その辺を1度、どこか調査研究という形で、何か事業としてやられたほうがいいんじゃないかと思うんです。今のスタイルって、昭和30年代か40年代のやり方をそのままずっと引きずっているような気がして、いかにも古過ぎるし、調査される側も物すごく負担になっているんじゃないかなという気はしていますけど、何かそういうお考えはありますか。

○神谷総括指導官 水産庁といたしましても、やり方、調査の方式というのは変えていかなければいけない。これだけIT化が進む中で、旧態依然と調査票ですとか郵便だとか使って、投げては戻り、ファクスでもらいみたいな、そういうやり方が果たして合理的かというのを、もちろん議論しているところでございまして、そこはうまく効率化できるように、今後も検討してまいりたいと考えています。

○小松専門委員 だから、逆に言えば、どういう情報が市場にあって、使えるか使えないのかという検討をしない限り答えはなかなか出しにくいと思うんですよね。今はもう、聞いてとにかく調べるとというのが大前提になっているみたいですが、それは逆に言えば、我々からすると、記録や何なり、答える側の曖昧さみたいなのが当然入ってくるので、統計としてはあまり正確じゃないなという気はするんですよね。だから、むしろ取引情報みたいなものを直接もらってきて、そいつを集計するというようなことをやれば、もっと正確になるし、間に入る人は何もしなくていいわけだから楽になるんじゃないかと思うんですけれども、何かそういうことの検討も、やっぱり1度きちんと水産庁の中でおやりいただきたいほうがいいですね。

これは参考意見なので、直接この事業とは関係ないんですけども、これがもしうまくいけば、物すごい費用の節約になるというのがあるんじゃないかと思っていますけど。

○神谷総括指導官 ありがとうございます。

○稲生副主査 大体の御意見は、石田先生と、それから小松先生から出ているんじゃないかと思います。

それで、ちょっと手続論的な話をしてしまうと、今回、終了プロセスに移行すると、こういうふうに評価（案）にもなっていますし、水産庁のペーパーにもそう書いてあるということで、御存じのように市場化テストは、基本的には質や、それから価格が一定の効果、削減であるとか質が高まっている、これが非常に重要視されているということと、あとはやっぱり競争性の確保というところかと思います。

今回、やっぱり気になるのが、競争性の確保に、果たして水産庁が、これは言い方すいません。割り引いていただいて結構なんです。要するに、本気度がどれだけあるのかなというのが、正直言って、御報告からは、必ずしも十分に聞こえてこなかったというのがあります。

というのは、今回、ヒアリングのペーパーですね。先ほども石田先生が取り上げておられました。資料B-4のA3の紙を見ますと、上から3番目の第1期において参入された企業の御要望が記載されている、例えば、業務着手までの期間が十分ではないということですね。つまり専門性が参入障壁となったわけではないけれども、とにかく事業を実施するための期間、つまり新規参入するには、どうしても時間が水産庁のスキームでは合わないということを、これ高らかに言っているわけですよ。しかしながら、おたく様のほうではどういう回答というか見解を持っているかということ、7週間だからいいんじゃないか。これはないんじゃないのかなという気が私としてはいたします。事業者の方がこういう意見を上げている以上は、果たしてどれだけの期間なのかということ、やっぱり追加して聞くべきではなかったのか。例えば、それが8週間なり9週間であったとしたら、おたく様としては、それを受けられるのかどうなのか。つまり、7週間ということにしておかないと、水産庁のさまざまな業務の中で、どうしても延ばすことが、やはり難しいんだということであれば、これは致し方ない。でも、十分なんだから十分だとしか言っていないわけですよ。

それから、次のB者でも、調達期間を長くしてほしいということをおられるんですけども、これもおたく様でいうと、10日間が標準で、2日長いんだからいいんじゃないかということだけなんです。ですから、要するに、新規参入者がいたとして、彼らが本当の意味で参入できるのかというプロセスが、本当に実質的な検討をなされたのかど

うかという、これが私が先ほど申し上げた本気度なんですね。どうやらこれが今の段階では、私としてはあまり感じられないということです。

ですので、これはコメントですから、最終結論は委員全体で出てくると思いますが、私自身としては、今回の答えにしても、確かに相手は高齢の方が非常に多い回答者になるとか、いろんな事情がある。でも、できることはもっとあったんじゃないのかなという気が今しております。したがって、競争性が図られていないということで終了プロセスはどんなのかな、私は非常に疑問符を持って聞いておりました。これは私のコメントでございます。

以上です。すいません。

○神谷総括指導官 ありがとうございます。

○古笛主査 私も、各委員の先生方からいろいろ意見が出されたとおりで。やっぱり一番気になっているのは、この非効率的なやり方がいつまで続くんだろうということです。

漁業情報サービスセンター、JAFICが、ずっと1者応札なので、1者応札の業者から何か意見が出てくるというのは難しいかもしれないんですけども、これだけ長く慣れてやってらっしゃる業者から、何らかの改造提案が出てきてもいいんじゃないかと思いました。そういうことも踏まえると、私自身も、終了でいいのかなと気になっています。せっかく5者に確認していただいたのですから、その5者が説明会に参加され、入札に参加していただけるような工夫ができる余地が残されているのではないのかなと感じたところです。

以上です。

○神谷総括指導官 ありがとうございます。

○小松専門委員 これは人海戦術でやるというスタイルの調査だというふうに読めるんですけども、その理解でよろしいのでしょうか。どのくらい人間をかけているのでしょうか。延べ人工として、どのくらいかかっているのでしょうか。調査票の回収、配布だけで結構ですけども、その辺でどのくらい人が関わっているのかというのを、もしお分かりだったら、教えていただきたいんですが。

○佐藤課長補佐 具体的にどれだけ延べ人数をかけているのかというのは、データを持ってきていないんですが、調査票の発出には、JAFICの中から発出をかけておりますし、あと情報収集に関しましては、幾つか、港に人を配置しております、そこから情報収集しているというような状況でございまして、人数としては把握はしてはおりませんけれど

も、今の段階で全く情報収集ができないというような状況ではなく、十分に対応できているというふうに考えております。

○小松専門委員 今のお話だと、前も伺ったような気がするんですけど、港へ行って話を聞くという、そういう作業が入っているわけですね。

○佐藤課長補佐 はい。入っています。それはデータが十分にうまく取れなかった場合とかですので、基本的に毎年やっている事業ですので。

○小松専門委員 だから、そこは逆に言うと J A F I C でないとできないということになっちゃっているんじゃないですか。ほかの人たちが参入してくると、港へ行って話を聞きたくても、なかなか答えてもらえないとかですね。そこが参入障壁になっちゃっている可能性はないのかということなんです。

○佐藤課長補佐 確かにおっしゃる点はあると思います。

○小松専門委員 そこはやっぱり、何か方法を変えて、あるいはさっきから話が出ているように、もう少しやり方を現代的というか、最近のやり方に変えていかないと、なかなかそこは難しいんじゃないかなという気がしますけどね。そこを改善するということができないんじゃないかという気がします。

○佐藤課長補佐 今後、事業に関しては、ちょっとやり方……。

○小松専門委員 検討していただければと思います。答えはすぐ出せないと思いますので、ちょっと検討していただければいいんじゃないかというふうに私は思っていますので、お伝えだけしておきます。

○佐藤課長補佐 はい。先生方から頂きました御意見を参考にさせていただきますして、今後、在り方等をちょっと検討していきたいと思えます。

○事務局 それでは、一通り御意見も頂きましたので、古笛主査、取りまとめをお願いします。

○古笛主査 では、総務省案は終了プロセスへの移行ということになっていたんですけれども、委員の先生方、いかがでしょうか。

○小松専門委員 もう少し工夫の余地があるような気はしますけれど。

○稲生副主査 小松委員に同意します。

○石田専門委員 石田です。私も小松委員に同意します。このままにすると、ずっとこの旧態依然としたやり方が10年続きそうなので、参入障壁を下げるためにすべきことということで、もうちょっと効率化を考えていただきたいなと思えます。

○石村専門委員 同意見です。同意見です。私も同じです。

○古笛主査 では、委員の先生方の意見も踏まえまして、総務省案は終了プロセスへ移行となっていました。本日の審議を踏まえ、市場化テストを継続することで、評価（案）の修正をお願いしたいと思います。委員の先生、よろしいでしょうか。

○石村専門委員 よろしく申し上げます。

○古笛主査 はい。

なお、監理委員会へは、修正後の評価（案）とともに、修正に至った経緯についても併せて報告をお願いいたします。

なお、委員の先生方におかれましては、さらなる質問とか確認したい事項がございましたら、事務局にお寄せくださいますようお願いいたします。

本日はありがとうございました。

(水産庁退室)

— 了 —